

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年8月14日
【四半期会計期間】	第78期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
【会社名】	株式会社 タカチホ
【英訳名】	Takachiho Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 久保田 一臣
【本店の所在の場所】	長野県長野市大豆島5888番地
【電話番号】	026（221）6677（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 寺島 千博
【最寄りの連絡場所】	長野県長野市大豆島5888番地
【電話番号】	026（221）6677（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 寺島 千博
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第77期 第1四半期連結 累計期間	第78期 第1四半期連結 累計期間	第77期
会計期間	自2022年4月1日 至2022年6月30日	自2023年4月1日 至2023年6月30日	自2022年4月1日 至2023年3月31日
売上高 (千円)	1,906,830	2,034,772	7,334,334
経常利益 (千円)	129,339	131,411	327,710
親会社株主に帰属する四半期(当 期)純利益 (千円)	155,558	109,575	460,265
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	157,516	110,666	463,964
純資産額 (千円)	1,067,691	1,484,690	1,374,140
総資産額 (千円)	4,255,966	4,576,044	4,166,713
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	244.54	172.26	723.54
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	25.09	32.44	32.98

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、ありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生及び前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、有価証券報告書の「事業等のリスク」において、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に伴うリスクについても記載しております。新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行により経済活動の正常化が進み、個人消費の回復とともに景気も緩やかに回復に向っておりますが、今後も引き続き状況の変化を注視し対応を行ってまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行により経済活動の正常化が進み、個人消費の回復とともに景気も緩やかに回復に向かう動きが継続しました。

国内においては、コロナ禍による行動制限がなくなり外出機会が増加したことに加え、海外からの入国制限が解除され外国人旅行者も増加傾向にあります。しかしながら資源価格の上昇による原材料価格の高騰、物価上昇やコロナ禍での消費行動・価値観の変化等、先行きが不透明な状況も続いております。

このような経済情勢のなかで当社グループといたしましては、市場や顧客ニーズの変化を的確に把握し、機会を捉えた商品供給による販売強化と業務の効率化による収益力強化に努めてまいりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は2,034百万円（前年同四半期比6.7%増）、営業利益は131百万円（前年同四半期比1.3%増）、経常利益は131百万円（前年同四半期比1.6%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は109百万円（前年同四半期比29.6%減）となりました。

セグメント別業績は次のとおりであります。

みやげ卸売事業

みやげ卸売事業は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行により経済活動の正常化が進み、外出機会が増加したことから観光地の人出回復とともに受注も増加し、売上高は1,562百万円（前年同四半期比24.5%増）となり、営業利益は165百万円（前年同四半期比91.7%増）となりました。

みやげ小売事業

みやげ小売事業は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行により経済活動の正常化が進み、外出機会が増加したものの前年に開催された長野市における善光寺御開帳効果が剥落し、売上高は200百万円（前年同四半期比31.0%減）となり、営業利益は7百万円（前年同四半期比85.4%減）となりました。

みやげ製造事業

みやげ製造事業は、新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行により経済活動の正常化が進み、外出機会が増加したことから観光地の人出回復とともに受注も増加し、売上高は33百万円（前年同四半期比16.2%増）となり、営業利益は5百万円（前年同四半期比1,640.1%増）となりました。

温泉施設事業

温泉施設事業は、前年度に価格改定を行いました。資源価格の上昇による運営費増加が上回り、売上高は67百万円（前年同四半期比4.5%増）となりましたが、営業利益は5百万円（前年同四半期比32.9%減）となりました。

不動産賃貸事業

不動産賃貸事業は、長野市内の「ショッピングタウンあおぞら」のテナント管理を中心に営んでおります。このうち自社運営していた飲食店舗を賃貸に変更したこと等により、賃料収入は36百万円（前年同四半期比16.0%増）となり、営業利益は13百万円（前年同四半期比20.4%増）となりました。

アウトドア用品事業

アウトドア用品事業は、コロナ禍を背景として増加したアウトドアユーザーの需要に一巡の兆しが見え始めたほか、競合店の進出等の影響により、売上高は122百万円（前年同四半期比22.2%減）となり、営業利益は2百万円（前年同四半期比84.3%減）となりました。

その他事業

その他事業は、ギフト店、飲食店の運営が含まれます。保険代理店及びギフト店等のノンコア事業の見直しを進めた結果、売上高は12百万円（前年同四半期比84.8%減）となり、営業損益は0百万円の営業損失（前年同四半期は14百万円の営業利益）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における流動資産は2,428百万円となり、前連結会計年度末に比べ401百万円(19.8%)増加いたしました。これは主に現金及び預金が137百万円、受取手形及び売掛金が130百万円、商品及び製品が132百万円、それぞれ増加したことによるものであります。固定資産は2,147百万円となり、前連結会計年度末に比べ7百万円(0.4%)増加いたしました。これは主に繰延税金資産等により投資その他の資産のその他が5百万円増加したことによるものであります。

この結果、総資産は、4,576百万円となり、前連結会計年度末に比べ409百万円(9.8%)増加いたしました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における流動負債は1,539百万円となり、前連結会計年度末に比べ382百万円(33.1%)増加いたしました。これは主に短期借入金が380百万円増加したことによるものであります。固定負債は1,551百万円となり、前連結会計年度末に比べ84百万円(5.1%)減少いたしました。これは主に長期借入金が82百万円減少したことによるものであります。

この結果、負債合計は、3,091百万円となり、前連結会計年度末に比べ298百万円(10.7%)増加いたしました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は1,484百万円となり、前連結会計年度末に比べ110百万円(8.0%)増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益109百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は32.44%(前連結会計年度末は32.98%)となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,600,000
計	1,600,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2023年8月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	727,500	727,500	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	727,500	727,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2023年4月1日 ~ 2023年6月30日	-	727,500	-	1,000,000	-	1,251

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前基準日(2023年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 91,300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 632,400	6,324	-
単元未満株式	普通株式 3,800	-	-
発行済株式総数	727,500	-	-
総株主の議決権	-	6,324	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式500株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数5個が含まれております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社タカチホ	長野県長野市大豆島 5888番地	91,300	-	91,300	12.55
計	-	91,300	-	91,300	12.55

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	913,524	1,051,320
受取手形及び売掛金	651,018	781,763
商品及び製品	391,593	524,058
原材料及び貯蔵品	41,100	40,957
その他	30,442	31,419
貸倒引当金	1,056	1,163
流動資産合計	2,026,622	2,428,355
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	575,441	584,386
土地	902,820	902,820
その他(純額)	108,207	103,539
有形固定資産合計	1,586,469	1,590,745
無形固定資産	112,131	110,251
投資その他の資産		
敷金及び保証金	116,349	116,239
その他	336,658	341,973
貸倒引当金	11,518	11,521
投資その他の資産合計	441,488	446,691
固定資産合計	2,140,090	2,147,688
資産合計	4,166,713	4,576,044
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	405,370	458,746
短期借入金	1,356,397	1,737,126
未払法人税等	78,896	28,475
賞与引当金	45,963	67,906
契約負債	13,632	13,521
その他	256,530	233,971
流動負債合計	1,156,790	1,539,747
固定負債		
長期借入金	1,131,250	1,123,045
資産除去債務	94,807	95,146
その他	228,470	225,995
固定負債合計	1,635,782	1,551,606
負債合計	2,792,573	3,091,354

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2023年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000,000	1,000,000
資本剰余金	701,711	701,711
利益剰余金	152,711	43,136
自己株式	179,140	179,257
株主資本合計	1,369,858	1,479,317
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	4,281	5,372
その他の包括利益累計額合計	4,281	5,372
純資産合計	1,374,140	1,484,690
負債純資産合計	4,166,713	4,576,044

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第 1 四半期連結累計期間】

(単位 : 千円)

	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2022年 4 月 1 日 至 2022年 6 月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2023年 4 月 1 日 至 2023年 6 月30日)
売上高	1,906,830	2,034,772
売上原価	1,333,104	1,466,135
売上総利益	573,725	568,636
販売費及び一般管理費	443,779	436,961
営業利益	129,945	131,674
営業外収益		
受取利息	2	15
受取配当金	321	325
受取事務手数料	322	310
受取手数料	1,578	1,335
その他	440	836
営業外収益合計	2,666	2,823
営業外費用		
支払利息	2,604	2,445
その他	668	642
営業外費用合計	3,272	3,087
経常利益	129,339	131,411
特別利益		
助成金収入	15,826	-
特別利益合計	15,826	-
特別損失		
固定資産除却損	-	0
特別損失合計	-	0
税金等調整前四半期純利益	145,165	131,411
法人税、住民税及び事業税	25,470	25,271
法人税等調整額	35,862	3,435
法人税等合計	10,392	21,835
四半期純利益	155,558	109,575
親会社株主に帰属する四半期純利益	155,558	109,575

【四半期連結包括利益計算書】
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
四半期純利益	155,558	109,575
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	1,957	1,091
その他の包括利益合計	1,957	1,091
四半期包括利益	157,516	110,666
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	157,516	110,666
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症に関する会計上の見積り)

当第1四半期連結累計期間において、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の今後の広がり方や収束時期等を含む仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 財務制限条項

株式会社三井住友銀行を借入先とする金銭消費貸借約定書(借入残高 前連結会計年度40,024千円、当第1四半期連結会計期間35,026千円)には、当社の貸借対照表上の純資産の部や損益計算書における営業利益等により算出される一定の指標等を基準とする財務制限条項が付加されております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	23,079千円	22,261千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	みやげ 卸売事業	みやげ 小売事業	みやげ 製造事業	温浴 施設事業	不動産 賃貸事業	アウトドア用 品事業	計				
売上高											
顧客との契約 から生じる収益	1,254,607	290,164	29,080	64,495	-	157,595	1,795,944	79,369	1,875,314	-	1,875,314
その他の収益	-	-	-	-	31,516	-	31,516	-	31,516	-	31,516
外部顧客への 売上高	1,254,607	290,164	29,080	64,495	31,516	157,595	1,827,460	79,369	1,906,830	-	1,906,830
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	28,055	-	61,574	-	7,500	-	97,130	47,362	144,492	144,492	-
計	1,282,662	290,164	90,655	64,495	39,016	157,595	1,924,591	126,731	2,051,323	144,492	1,906,830
セグメント利益	86,391	51,977	313	7,568	11,144	18,771	176,167	14,728	190,895	60,949	129,945

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、ギフト事業等を含んでおります。

2 セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等の全社費用であります。

3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自2023年4月1日 至2023年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント							その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	みやげ 卸売事業	みやげ 小売事業	みやげ 製造事業	温浴 施設事業	不動産 賃貸事業	アウトドア用 品事業	計				
売上高											
顧客との契約 から生じる収益	1,562,170	200,125	33,780	67,408	-	122,636	1,986,120	12,089	1,998,210	-	1,998,210
その他の収益	-	-	-	-	36,562	-	36,562	-	36,562	-	36,562
外部顧客への 売上高	1,562,170	200,125	33,780	67,408	36,562	122,636	2,022,682	12,089	2,034,772	-	2,034,772
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	17,221	-	60,645	-	7,200	-	85,067	39,883	124,951	124,951	-
計	1,579,392	200,125	94,426	67,408	43,762	122,636	2,107,750	51,972	2,159,723	124,951	2,034,772
セグメント利益 又は損失()	165,576	7,578	5,456	5,079	13,421	2,944	200,056	948	199,108	67,433	131,674

(注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、飲食事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費等の全社費用であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益	244円54銭	172円26銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	155,558	109,575
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	155,558	109,575
普通株式の期中平均株式数(千株)	636	636

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月10日

株式会社タカチホ
取締役会 御中

清陽監査法人
東京都港区

指定社員 公認会計士 大河原 恵史
業務執行社員

指定社員 公認会計士 榎田 憲一郎
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社タカチホの2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社タカチホ及び連結子会社の2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかど

うか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。